

H27年度 指定管理者導入施設 管理運営評価シート

1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市デイサービスセンター 幸楽				
所在地	生駒市北新町3番1号				
指定管理者名	社会福祉法人 生駒市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成 23 年 4 月 1 日	
利用料金制適用区分	利用料金制		終了日	平成 28 年 3 月 31 日	
選定方法	公募	評価実施年	指定期間 5 年のうち 5 年目		
設置目的	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第2項の規定により、本市に老人デイサービスセンターを設置				
主な実施事業等	入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う事業その他市長が必要と認める事業。				

2 利用実績

利用区分等	単位	予定(計画・目標)	利用実績	対前年度比	増減の理由等
要支援者・要介護者	人	8,000	7,759	95.7%	通所件数の減少
通所型介護予防	人	2,160	1,533	100.7%	

3 事業収支

		事業計画	事業報告(実績)	(参考)前年度実績
収入計	A	90,198,000	81,425,618	86,153,155
指定管理料		0	0	0
利用料金収入	C	78,312,000	69,142,178	75,251,108
自主事業収入		0	0	0
その他		11,886,000	12,283,440	10,902,047
支出計	B	91,458,000	83,417,572	86,341,854
指定事業費		91,458,000	83,175,772	86,087,054
うち人件費	D	59,425,000	56,164,878	56,100,263
うち再委託料	E	9,180,000	9,978,505	9,878,628
自主事業費		0	241,800	254,800
事業収支	A-B	-1,260,000	-1,991,954	-188,699
利用料金比率	C/A	0.868	0.849	0.873
人件費比率	D/B	0.650	0.673	0.650
再委託費比率	E/B	0.100	0.120	0.114
補足説明(必要に応じて記入)				
施設整備等による収支、財務活動による収支を除く				

※人件費(D)及び再委託料(E)は主な支出内訳のため、DとEの合計額が指定事業費にはなりません。

8 総合評価等(最終年度の管理運営に対する評価)

市の評価
・市の新しい事業を受託したり、自主事業を積極的に受託したりと先駆的な取組を実行していただいたことを高く評価しています。
・事業収支が赤字になっているので、次の指定管理期間中はその点の改善に努めていただくようお願いいたします。